

東海体育学会 優秀発表賞 選考規定

1. 東海体育学会は、研究者を顕彰して今後の発展を期待するという趣旨により、「東海体育学会優秀発表賞」を置く。
2. 優秀発表賞は、本学会正会員の大学院生、または学生会員（年齢を問わない）による当該大会の研究発表（口頭、およびポスター）の中から選考する。
3. 優秀発表賞は、口頭発表最大2名、ポスター発表最大2名に対して授与し、受賞者には賞状、および副賞を贈る。
4. 優秀発表賞の選考、および決定は、選考委員会が合議によって行う。
5. 選考の基準として、研究の独創性や将来性を評価する。
6. 表彰は選考した当該大会内において行う。
7. すでに本賞を受賞したものは、その選考対象としない。

附則 本規定の改正は令和2年4月11日より実施する。

附則 本規定の改正は令和5年5月20日から施行する。